

(第1議案関係)

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

設立代表者 南辻 協一

平成12年春には介護保険制度が、また平成15年春には支援費制度が実施されるなど、ノーマリゼーション・自己決定権の尊重の理念の下に、「措置から契約・利用者本位へ」「施設から地域へ・そして共生」と、福祉の世界には、半世紀ぶりの変革という大きな波が押し寄せている。

この歴史的な変化に対して、すべての障害者とその家族は、急激に進行している高齢化や核家族化の中で立ち向かうことを余儀なくされている。なかんずく、知的障害者の場合には、その障害特性のゆえに、なおさら大きな悩みの中に置かれていると言える。

----- 「自己決定・本人意思の尊重」: いったいどのようにすれば、知的障害のある人たちの、本当の意思を知り、またそれに沿いながら、本人に生活・人権の擁護に役立つように、彼らが所有する財産を守っていくことができるのか？

----- 「ノーマリゼーション」: 知的障害のある人たちが、仕事・遊び・生活全般において、ノーマリゼーションという理念を実現していくには、いったいどのようにすればよいのか？ それは本当に可能なのか？

----- 「施設から地域へ・そして共生を」: 知的な障害のある人たちが、安心して、地域の中で安全に生活していける環境づくりは、いったいどうすれば可能なのだろうか？ 施設・グループホーム・在宅の障害のある者同士、そして、地域のすべての人たちが、共に手を携えて生きていく社会の構築は、果たして可能なのか？ などなど

そして、家族、とりわけ親にとっては、「親亡き後、わが子は、どうするのか、どうなるのか？」という重い思いが、大きくのしかかっている。

社会が大きく変化するときには、また弱者切捨てが進む時でもあることは、過去の歴史がよく物語るところである。「選択」というものに「自己責任」が伴うことに異は唱えない。しかしこの時期、その「自己責任」という言葉が、周りの者の責任を回避するための言い訳に使われることが、決してあってはならないと考える。

われわれは、「自分たち家族が元気な間は、なんとかなる」という考え方から、「知的障害のある人たちが、一人の人間として尊厳を保ち、自立した人生を送れるようにするには、どうすればよいのか？ 親や家族が元気な間にこそ、しっかり、確かなものにしておこう」というように思いを転じ、広く大阪府下、主として南河内在住の知的障害者を対象に、その生活と人権を、生涯にわたって守っていくことを目指し、特定非営利活動法人 NPO かなびの丘の設立を決意した。

内外にその社会的使命を明確に宣言し、公開の原則による透明な運営を徹底し、組織を信頼あるものとし、会の内外の多くの人々の共感と支援を得るために、本法人は、特定非営利活動法人として設立することとした。

以上